

平成29年度 飛翔保育園事業報告書

1. 飛翔保育園運営状況

(1) 施設運営の法的根拠

社会福祉事業法第2条第3項による第2種社会福祉事業であり、児童福祉法第35条第4項による児童福祉施設として認可を受けている。
札幌市長認可（平成24年4月1日札子施第3626号指令）

(2) 施設の目的

児童福祉法の規定により「児童が心身ともに健やかに育成されるよう努めなければならない」（児童福祉法第1条）を掲げ、子ども・子育て支援法の規定に基づき、入所する子ども及びその保護者に対して適切な保育・教育を提供することを目的とする。

(3) 入所園児実績数

定員90名 (内訳) 3号認定～45名（1歳未満15名、1歳以上30名）
2号認定～45名

平成29年度 入所園児実績数 (単位：人)

| 月 | 乳 児 | 1～2歳児 | 3歳児 | 4歳児以上 | 計 |
|-----|-----|-------|-----|-------|------|
| 4月 | 11 | 38 | 16 | 35 | 100 |
| 5月 | 15 | 38 | 18 | 35 | 106 |
| 6月 | 15 | 38 | 18 | 35 | 106 |
| 7月 | 15 | 38 | 18 | 35 | 106 |
| 8月 | 15 | 38 | 18 | 35 | 106 |
| 9月 | 15 | 38 | 18 | 35 | 106 |
| 10月 | 15 | 38 | 18 | 35 | 106 |
| 11月 | 16 | 38 | 18 | 35 | 107 |
| 12月 | 16 | 38 | 18 | 35 | 107 |
| 1月 | 17 | 38 | 18 | 35 | 108 |
| 2月 | 18 | 38 | 18 | 35 | 109 |
| 3月 | 19 | 38 | 18 | 35 | 111 |
| 計 | 187 | 456 | 214 | 420 | 1277 |

入所率 118.2% < 120%

・一時保育

満2歳児から就学前までの受け入れを行う。断続的・短期間就労等の就労形態の多様化に伴う一時的な非定型保育、保護者の傷病・看護等による緊急時保育、さらには育児に伴う心理的・肉体的負担を解消する私的理由等、決定された一時保育を行う。

平成29年度 一時保育利用児実績数 (単位：人)

| 月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計 |
|-----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|-----|
| 非定型 | 9 | 14 | 26 | 20 | 18 | 13 | 18 | 14 | 11 | 14 | 14 | 7 | 178 |
| 緊急 | 1 | 16 | 4 | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 24 |
| 私的 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 計 | 4 | 1 | 3 | 2 | 12 | 12 | 15 | 24 | 20 | 26 | 32 | 23 | 202 |

(3) 保育の内容

| 年齢区分 | 領域 |
|--------------|----------------------|
| 6ヶ月未満児 | 生活(食事・排泄・睡眠・保健衛生)・遊び |
| 6ヶ月～1歳3ヶ月未満児 | 生活・遊び |
| 1歳3ヶ月～2歳未満児 | 生活・遊び |
| 2歳児 | 生活・遊び・人間関係 |
| 3歳児以上 | 健康・人間関係・環境・言葉・表現 |

<乳児>

保育計画をもとに0歳児は個人別指導計画、1歳児は月齢の近い子で構成したグループで指導計画を毎月作成し、個人記録は毎日、生活と遊びの項目に分けて記入している。一人ひとりの発達に応じた保育を行い、日々保護者と連絡帳を交換し合い、家庭との連携を密にとっている。

<2歳児>

保育計画をもとに年間指導計画、月案、週案を作成し、4期(3ヶ月ごと)に分けて個人記録を記入している。基本的生活習慣の自立を援助し、一人ひとりの発達に応じた保育を行っている。随時、保護者と連絡帳等や口頭にて連携を密に取り合っている。

<幼児>

異年齢児保育を生活の主体とし、保育計画をもとに異年齢児年間指導計画、月案、週案を作成し、年齢ごとの年間指導計画による年齢活動の月週案の作成と2期(半年ごと)に分けて個人記録を記入している。4,5歳児は、体育指導の年間計画、月週案を体育指導担当が作成している。

- ・年 10 回（4 月～） カワイ絵画造形教室講師による指導（4, 5 歳児）
- ・年 10 回（4 月～） リトミック講師による指導（4, 5 歳児）
- ・年 10 回（4 月～） DENOVA サッカーコーチによる指導（4, 5 歳児）
- ・年 8 回（5 月～） 異文化交流 外国人講師による指導（5 歳児）
- ・クラス懇談会 5 月、10 月、2 月
- ・実習生受け入れ 年間 5 名

3. 飛翔保育園の特徴

(1) 異年齢（3・4・5 歳児）のクラス編成

日常生活のなかで、年齢差のある子どもたちが一緒に過ごすことにより、各々の違いを知り、憧れやいたわりの気持ちを抱き、生活・遊びなどをごく自然に伝え合いながら、より良い成長・発達ができることをねらいとしている。

(2) 年齢別活動

0 歳児、1 歳児、2 歳児クラスは、毎日の保育を年齢別としている。
3, 4, 5 歳児も年齢ごとの活動を週に 2 回(火・水曜日)行い、各年齢に合わせた絵画制作、運動活動等、同年齢ならではの活動もバランスよく取り入れている。

(3) 規則正しい生活リズム

毎日の生活が規則正しく繰り返される日課の経験は、子どもの生活リズムを安定させる。子どもの活動に見通しをもたせ、自発的に行動し、意欲的に取り組む力が身につくように心掛け、環境を整えている。

(4) 一人ひとりを大切にする保育

子どもにとって「第二の家庭」となるよう、保育環境に配慮し、一人ひとりの人格を尊重し、丁寧な保育を心掛け、心の土台となる信頼関係を築いていく。

食事の席や午睡場所は、家庭と同じように自分の場所が決まっていることで安心感を与え、自立へとつなげていく。

(5) おもちゃ・絵本・わらべうたのある環境

子どもが自分の好きな遊びを選べるよう、発達に合わせた良質な玩具を用意し、構成遊びやルールのある遊び、ごっこ遊びなどを通して、自分を十分に発揮し集中して取り組めるような環境づくりを心掛けている。又、毎日絵本を読み聞かせ、美しい日本語や言葉遊び、ファンタジーの世界などを楽しみ、心が豊かに育つように、様々な絵本を選んでいる。

わらべうたは、乳児から保育士と一対一で行い、発達を援助したり、人との関わりを大切に考えている日本の文化を伝えている。

4. デイリープログラム

| 0・1・2歳児 | 時 間 | 3・4・5歳児 |
|------------|-------|-------------|
| 順次登園・視診 | 7:00 | 順次登園・視診 |
| 室内遊び | | 室内遊び |
| 午前のおやつ | 9:00 | 戸外遊び（園庭・散歩） |
| 遊び（戸外・室内） | 9:30 | |
| わらべうた、絵本 | | |
| 離乳食 | 10:30 | 室内遊び |
| 食事（1歳児） | 11:00 | |
| 食事（2歳児） | 11:30 | わらべうた、絵本 |
| 食後順次午睡 | 12:00 | 食事 |
| | | 食後順次午睡 |
| 目覚め・排泄・おやつ | 14:30 | 目覚め・排泄・おやつ |
| | | |
| 遊び（室内・戸外） | 15:30 | 戸外遊び |
| | | 室内遊び |
| 順次降園 | | 順次降園 |
| 延長保育 | 18:00 | 延長保育 |
| 閉園 | 19:00 | 閉園 |

5. 給 食

(ア)給食の意義

給食は、食育という保育の重要な一部門であり、幼児の心身の成長発達と健康の保持増進に必要な食物を供給するとともに、給食を通して望ましい生活習慣をしつけ、栄養や衛生の知識を与え、また幼児の家庭や地域社会の食生活の合理化にも重要な役割を果たす意義を持つ。

(イ)給食の区分

給食は離乳食、1～2歳児食、3～5歳児食、食物アレルギー児食に分類して、年齢に適した調理によって給食を行った。

(ウ)給食形態

全園児、「ご飯」「パン」「麺」を含む完全給食を実施した。
 3歳児以上については、毎月主食代を徴収し提供した。
 献立は、札幌市保育所給食基準献立を基本として実施した。
 行事食は行事にちなんだメニューを工夫し、提供した。
 午後のおやつは手作りを心掛け、長時間保育を考慮し、腹もちの良いものを基本とした。
 食育指導計画を作成しており、保育計画に取り入れた。

7. 職員研修・会議等

(1) 職員の資質と職務能力を高め、乳幼児保育の向上を図り、自己研鑽に努めるよう次の研修を積極的に行った。

平成 29 年度 参加研修一覧

| 研修日 | 研修名 | 主催 | 人数 |
|-------------------------|-----------------------------------|----------------------|----|
| 4/18、6/20 8/8、10/10 | 保育実践セミナー 増山ゼミ 「自立と発達を促す乳児保育」 | 札幌第一こどものとも社 | 4 |
| 4/21、7/21 9/22、11/24 | 2017 保育実践セミナー 挑戦する保育 | 札幌第一こどものとも社 | 4 |
| 5 月 15 日 | 幼児の足の健康・安全を守る靴教育 | 札幌市私立保育園連盟 | 2 |
| 5 月 22 日 | 新人研修 | 札幌市私立保育園連盟 | 2 |
| 5 月 24 日 | 新任研修 | 子どもの生活と遊び研究会 | 3 |
| 5 月 24 日 | 一般研修 | 子どもの生活と遊び研究会 | 7 |
| 5 月 29 日 | 第 1 回札幌市保育所職員研修会 | 札幌市保育センター | 2 |
| 6 月 8、9 日 | 平成 29 年度北海道保育研究大会 | 北海道保育協議会 | 1 |
| 6 月 9 日 | 平成 29 年度春期北海道栄養士会福祉 栄養士研修会 | 北海道栄養士会 | 1 |
| 6 月 14 日 | 私保連研修会「発達障がいの理解」 | 札幌市私立保育園連盟 | 2 |
| 6 月 16 日 | 保育指針講座 | 札幌市私立保育園連盟 | 2 |
| 6 月 20 日 | 平成 29 年度リーダー研修 | 札幌市私立保育園連盟 | 1 |
| 6 月 30 日 | 第 2 回札幌市保育所職員研修会 | 札幌市保育センター | 2 |
| 6 月 30 日 | 新任保育士等基礎セミナー | 北海道保育協議会 | 1 |
| 7 月 13 日 | 私保連研修会「絵本から発表、行事へ」 | 札幌市私立保育園連盟 | 2 |
| 7 月 19 日 | 第 3 回札幌市保育所職員研修会 | 札幌市保育センター | 2 |
| 7 月 24 日 | クレーム対応セミナー（基本編） | 北海道民間社会福祉事業 職員共済会 | 1 |
| 7 月 27 日 | 私保連研修会「保護者対応」 | 札幌市私立保育園連盟 | 2 |
| 8 月 5 日 | 2017 保育・文化セミナー | こどものとも社 | 4 |
| 8 月 8 日 | 第 4 回札幌市保育所職員研修会 | 札幌市保育センター | 2 |
| 8 月 17、18 日 | 保育専門講座 乳児・食育編 | 北海道保育協議会 | 1 |
| 8 月 21 日 | クレーム対応セミナー（困難編） | 北海道民間社会福祉事業 職員共済会 | 1 |
| 8 月 24、25 日 | 全国私立保育連盟青年会議札幌大会 | 全国私立保育連盟青年会議 | 1 |
| 8 月 28 日 | 私保連研修会「子どもの発達・支援に 生かす連携と保護者理解」 | 札幌市私立保育園連盟 | 2 |
| 9 月 5 日 | 第 5 回札幌市保育所職員研修会 | 札幌市保育センター | 2 |

| | |
|--|--|
| | 講演会『認定こども園の今』『公文書の作り方』 講師 まきば認定こども園 園長 佐々木 了 氏 |
|--|--|

(2) 会議の計画

各種会議を行い、職員間の連携を図り報告、連絡、相談の徹底を図る。
 会議内容は会議録に記入し、全職員に回覧、周知する。

| 会議内容 | 日時 | 参加者 |
|--------|----------------------|----------------|
| 保育会議 | 毎月第1金曜日 13時～14時半 | 園長・主任・保育士 |
| 職員会議 | 毎月第4金曜日 13時～14時半 | 園長・主任・保育士・栄養士 |
| リーダー会議 | 毎月1回 13時半～14時半 | 園長・主任・各クラスリーダー |
| クラス会議 | 各クラス毎月1～2回 13時半～14時半 | 各クラス保育士 |
| 研修会議 | 毎月1回 19時～21時 | 園長・主任・保育士 |

(3) その他の活動

子どもの生活と遊び研究会の「手しごとクラブ」を、飛翔保育園のランチルームやホールを会場として年3回行った。研究会所属の園より保育士が参加し、保育技術の向上を目的としている。

- ① 平成29年7月24日 19時～20時半 『つまみ細工』
参加者 37名
- ② 平成29年10月5日 19時～20時半 『ウールと原毛でミニマフラー』
参加者 42名
- ③ 平成29年12月12日 19時～20時半 『組紐のミニリース』
参加者 36名